

第92回 定時株主総会 招集ご通知

2024年4月1日～2025年3月31日

愛のアイデア

!! SAGAMI

相模ゴム工業株式会社

日時

2025年6月26日（木曜日）午前10時

場所

当社 本社会議室 神奈川県厚木市元町2番1号
(株主総会会場ご案内図をご参照ください)

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 定款一部変更の件
- 第3号議案 取締役（監査等委員を除く）4名選任の件
- 第4号議案 監査等委員である取締役3名選任の件
- 第5号議案 退任取締役（監査等委員を除く）及び退任監査等委員である取締役に対し退職慰労金贈呈の件

証券コード 5194
2025年6月11日
(電子提供措置の開始日 2025年6月3日)

株 主 各 位

神奈川県厚木市元町2番1号
相模ゴム工業株式会社
代表取締役社長 大 跡 賢 介

第92回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜りありがたく厚くお礼申しあげます。

さて、当社第92回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申しあげます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイトに「第92回定時株主総会招集ご通知」として電子提供措置事項を掲載しております。

当社ウェブサイト

<https://sagami-gomu.co.jp/corporate/ir-soukai.html>



また、上記のほか、インターネット上の下記ウェブサイトにも掲載しております。

東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



上記の東京証券取引所ウェブサイトアクセスして、当社名または当社証券コード「5194」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/P R 情報」を順に選択のうえ、ご覧ください。

なお、当日ご出席願えない場合は、インターネットまたは書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら電子提供措置事項に掲載の株主総会参考書類をご検討のうえ、2025年6月25日（水曜日）午後5時までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2025年6月26日（木曜日）午前10時
2. 場 所 当社 本社会議室
神奈川県厚木市元町2番1号
3. 目的事項
報告事項
 1. 第92期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第92期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）計算書類報告の件
- 決議事項
 - 第1号議案 剰余金の処分の件
 - 第2号議案 定款一部変更の件
 - 第3号議案 取締役（監査等委員を除く）4名選任の件
 - 第4号議案 監査等委員である取締役3名選任の件
 - 第5号議案 退任取締役（監査等委員を除く）及び退任監査等委員である取締役に対し退職慰労金贈呈の件

以 上

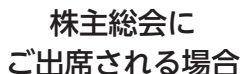
~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。議決権行使書面において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。

当日代理人により議決権を行使される場合は、他の議決権を有する株主1名に委任することができます。この場合は、代理権を証明する書面をご提出ください。

書面交付請求された株主様へご送付している書面には、事業報告の「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」、連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」及び計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本招集ご通知には記載しておりません。なお、本招集ご通知に記載しております連結計算書類及び計算書類は、会計監査人及び監査等委員会が会計監査報告及び監査報告の作成に際して監査した連結計算書類及び計算書類の一部であります。また、電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトに掲載させていただきます。



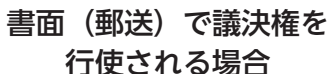
株主総会における議決権は、株主の皆様の大切な権利です。  
電子提供措置事項に掲載の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使してくださいませようお願い申し上げます。  
議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



同封の議決権行使書用紙を会場受付  
にご提出ください。

開催日時

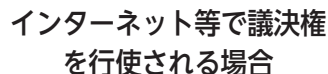
2025年6月26日(木曜日)  
午前10時(受付開始:午前9時)



同封の議決権行使書用紙に議案の賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限

2025年6月25日（水曜日）  
午後5時00分到着分まで



次ページの案内に従って、議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2025年6月25日（水曜日）  
午後5時00分入力完了分まで

## 議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

こちらに議案の賛否をご記入ください。

第1、2、5号議案

- 賛成の場合      >> 「賛」の欄に○印
- 反対する場合   >> 「否」の欄に○印

### 第3、4号議案

- 全員賛成の場合      >> 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合      >> 「否」の欄に○印
- 一部の候補者に反対する場合      >> 「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

※議決権行使書用紙はイメージです。

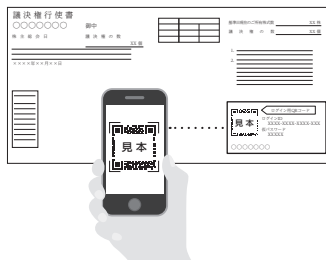
書面（郵送）及びインターネット等の両方で議決権を行使された場合は、インターネット等による議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネット等により複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。

# インターネット等による議決権行使のご案内

## QRコードを読み取る方法

議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

## ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.mufig.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトアクセスしてください。
- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリックしてください。

「ログインID・仮パスワード」を入力

「ログイン」をクリック

- 3 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク  
0120-173-027  
(通話料無料／受付時間 午前9時～午後9時)

## 議決権電子行使プラットフォームについてのご案内

機関投資家の皆様につきましては、株式会社ICJの運営する「議決権電子行使プラットフォーム」から電磁的方法による議決権行使を行っていただくことも可能です。

# 株主総会参考書類

## 第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、企業価値の向上による株主利益の増大を目指すとともに、将来の事業展開や競争力強化のための設備投資や研究開発に努め、株主の皆様に対し安定した配当を維持継続していくことを基本方針としております。このような方針のもと、さらなる事業の成長や持続的な収益の拡大を目指し、剰余金を有効に活用した設備の増設や安定した配当を維持継続するため、次のとおりとしたいと存じます。

### 1. 期末配当に関する事項

#### (1) 配当財産の種類

金銭といたします。

#### (2) 配当財産の割り当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金 10円といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は、108,564,040円となります。

#### (3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2025年6月27日といたしたいと存じます。

### 2. その他剰余金の処分に関する事項

#### (1) 増加する剰余金の項目とその額

別途積立金 450,000,000円

#### (2) 減少する剰余金の項目とその額

繰越利益剰余金 450,000,000円

**第2号議案 定款一部変更の件**

当社定款を以下のとおり変更したいと存じます。

1. 提案の理由

当社は監査等委員会設置会社として、業務執行に係る迅速かつ果断な意思決定を図るとともに、より機動的な経営判断を可能とする体制を構築するため、取締役の員数を削減することといたしました。

あわせて、業務執行機能の一層の明確化と効率化を図るため、執行役員制度を導入いたします。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分であります。)

| 現 行 定 款                                                                               | 変 更 案                                                                                 |
|---------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------|
| 第4章 取締役及び取締役会<br>(員数)<br>第20条 当社の取締役(監査等委員である取締役を除く。)は、 <u>10</u> 名以内とする。<br>2.(条文省略) | 第4章 取締役及び取締役会<br>(員数)<br>第20条 当社の取締役(監査等委員である取締役を除く。)は、 <u>7</u> 名以内とする。<br>2.(現行どおり) |

**第3号議案 取締役（監査等委員を除く）4名選任の件**

本総会終結の時をもって、取締役（監査等委員を除く）8名は任期満了となりますので、取締役（監査等委員を除く）4名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案について監査等委員会において検討がなされましたが、指摘すべき点はない旨の意見でした。

取締役（監査等委員を除く）候補者は次のとおりであります。

| 候補者<br>番 号                                                                                                                                                                                    | 氏 名<br>(生年月日)                           | 略 歴、 地 位、 担 当 及 び<br>重 要 な 兼 職 の 状 況                                                                                                                                                                                                                                                                          | 所有する当社<br>の 株 式 数 | 当 社 と の<br>特 別 の<br>利 害 関 係 |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|-----------------------------|
| 1                                                                                                                                                                                             | おお あと いち ろう<br>大 跡 一 郎<br>(1948年8月26日生) | 1976年1月 当社入社<br>1978年12月 当社社長室室長<br>1979年12月 当社取締役（企画開発部長）<br>1981年12月 当社常務取締役<br>1984年1月 株式会社ラジアテックス取締役<br>同 年 同 月 当社代表取締役副社長<br>1988年1月 当社代表取締役社長<br>1996年10月 相模マニュファクチャラーズ有限<br>公司取締役<br>2007年9月 相模マニュファクチャラーズ有限<br>公司社長<br>現在に至る<br>2008年1月 株式会社ラジアテックス代表取締<br>役社長<br>現在に至る<br>2025年4月 当社代表取締役会長<br>現在に至る | 1,072,763株        | な し                         |
| 【取締役候補者とした理由】<br>大跡一郎氏は、1979年に取締役、1988年に代表取締役社長に就任し、長年にわたり当社の成長と業務拡大に貢献してきました。その経営者としての豊富な経験と幅広い見識をもとに、経営戦略の立案や実行において安定した判断を下すことができ、対外的な活動を通し、当社の持続的な成長のため、職務を適切に遂行していることから、引き続き取締役として選任しました。 |                                         |                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |                   |                             |



| 候補者<br>番 号 | 氏 名<br>(生年月日)                           | 略 歴、 地 位、 担 当 及 び<br>重 要 な 兼 職 の 状 況                                                                                                                                                                                                                | 所有する当社<br>の 株 式 数 | 当 社 と の<br>特 別 の<br>利 害 関 係 |
|------------|-----------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|-----------------------------|
| 2          | おお あと けん すけ<br>大 跡 賢 介<br>(1985年5月24日生) | 2013年 3 月 当社入社<br>2016年 4 月 当社経営計画室室長<br>2016年 6 月 当社取締役（経営計画室室長）<br>2022年 7 月 当社常務取締役（経営計画室室長）<br>2024年 6 月 当社代表取締役副社長<br>2025年 4 月 当社代表取締役社長<br>現在に至る                                                                                             | 2,100株            | な し                         |
|            |                                         | 【取締役候補者とした理由】<br>大跡賢介氏は、入社以来当社の経営計画室や貿易部門を担当した経験や、新しい視点やアイデア、リーダーシップと鮮明なビジョンを有していることから、事業展開やイノベーションを推進し、企業の成長を加速させることができ、当社の持続的な成長のため、職務を適切に遂行していると判断し、引き続き取締役として選任しました。                                                                            |                   |                             |
| 3          | よし だ くに お<br>吉 田 邦 夫<br>(1959年3月1日生)    | 1983年 4 月 当社入社<br>2003年 6 月 当社経営企画室室長兼経理部次長<br>2008年 6 月 当社取締役<br>2008年 7 月 当社取締役（経営計画室室長兼管理本部副本部長）<br>2011年 6 月 当社取締役（管理本部本部長兼経営計画室室長）<br>2016年 4 月 当社取締役（管理本部本部長）<br>2016年 6 月 当社常務取締役（管理本部本部長）<br>2023年11月 当社常務取締役<br>2024年 6 月 当社専務取締役<br>現在に至る | 15,000株           | な し                         |
|            |                                         | 【取締役候補者とした理由】<br>吉田邦夫氏は、当社において長年にわたり経理を主として管理本部全般や経営企画業務を担当するなど、豊富な専門知識、実績を有していることから、経営戦略の立案や実行において安定した判断を下すことができ、当社の持続的な成長のため、職務を適切に遂行していることから、引き続き取締役として選任しました。                                                                                   |                   |                             |

| 候補者<br>番 号 | 氏 名<br>(生年月日)                                                                                                                                         | 略 歴、地 位、担 当 及 び<br>重 要 な 兼 職 の 状 況                                                     | 所有する当社<br>の 株 式 数 | 当 社 と の<br>特 別 の<br>利 害 関 係 |
|------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|-----------------------------|
| 4          | くろ いし な お こ<br>黒 石 奈 央 子<br>(1986年7月5日生)                                                                                                              | 2010年 4 月 MARK STYLER 株式会社入社<br>EMODA事業部 VMD担当<br>2014年 4 月 B STONE株式会社 代表取締役<br>現在に至る | —                 | な し                         |
|            | <b>【取締役候補者とした理由】</b><br>黒石奈央子氏は、大手アパレルブランドのVMDを経て、2014年にB STONE株式会社を設立し、代表取締役を務めている経験から、既存の経営の幅を広げることができ、会社の戦略や事業展開に新たな視点や可能性をみいだせると判断し、取締役として選任しました。 |                                                                                        |                   |                             |

(注) 黒石奈央子氏は新任の社外取締役候補者であります。なお、当社は同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定しており、黒石奈央子氏の選任が承認された場合は、独立役員となる予定であります。

**第4号議案 監査等委員である取締役3名選任の件**

現任の監査等委員3名が本総会の終結の時をもって辞任いたしますので、新たに監査等委員である取締役3名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は次のとおりであります。

| 候補者<br>番 号                                                                                                                                       | 氏 名<br>(生年月日)                              | 略 歴、 地 位、 担 当 及 び<br>重 要 な 兼 職 の 状 況                                                                                                               | 所有する当社<br>の 株 式 数 | 当 社 と の<br>特 別 の<br>利 害 関 係 |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|-----------------------------|
| 1                                                                                                                                                | た で ぬ ま し げ お<br>蓼 沼 茂 夫<br>(1961年11月15日生) | 1986年4月 当社入社<br>2003年6月 当社医療機器製造部次長<br>2008年4月 当社ヘルスケア事業部ヘルスケア<br>製造部部长<br>2012年6月 当社取締役（ヘルスケア事業部製<br>造本部副本部長）<br>2023年11月 当社取締役（管理本部本部長）<br>現在に至る | 3,000株            | な し                         |
| 【監査等委員である取締役候補者とした理由】<br>蓼沼茂夫氏は、当社において長年にわたり管理業務を担当するなど、豊富な専門知識、実績を有し、製造面も含めた有効な助言、指導をいただくことを期待し、当社の持続的な成長のため、職務を適切に遂行できるものと期待し、選任をお願いするものであります。 |                                            |                                                                                                                                                    |                   |                             |

| 候補者<br>番 号                                                                                                                                  | 氏 名<br>(生年月日)                          | 略 歴、 地 位、 担 当 及 び<br>重 要 な 兼 職 の 状 況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         | 所有する当社<br>の 株 式 数 | 当 社 と の<br>特 別 の<br>利 害 関 係 |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|-----------------------------|
| 2                                                                                                                                           | たま がみ むね と<br>玉 上 宗 人<br>(1966年6月15日生) | 1991年 4 月 株式会社住友銀行（現 株式会社<br>三井住友銀行）入行<br>2006年 4 月 株式会社コスモ・コミュニケー<br>ションズ 執行役員 経営企画室長<br>2007年 8 月 株式会社ニトリホールディングス<br>入社<br>2017年 5 月 同社 常務取締役 総合企画室長<br>2018年 6 月 RIZAPグループ株式会社 執行役<br>員 人事本部長<br>2019年 1 月 同社 執行役員 管理本部長 兼<br>CFO<br>2020年 1 月 カルチュア・コンビニエンス・ク<br>ラブ株式会社 社長補佐<br>2021年 4 月 株式会社シャディ 社長補佐 事業<br>構造改革担当<br>2021年 6 月 同社 法人営業本部長<br>2024年 4 月 株式会社アークリンクス 代表取<br>締役<br>現在に至る | －                 | あ り                         |
| 【監査等委員である取締役候補者とした理由】<br>玉上宗人氏は、金融や人事分野において幅広い知見と様々な業界にて経営に携わった経験を有し<br>ており、また企業経営者としての視点から経営全般の監視と有効な助言、指導をいただくことを期<br>待し、選任をお願いするものであります。 |                                        |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |                   |                             |

- (注) 1. 当社は、玉上宗人氏との間に顧問契約を締結しておりその取引金額は僅少であります。なお、同氏の選任が承認された場合は、当該顧問契約を解除する予定であります。
2. 玉上宗人氏は新任の社外取締役候補者であります。なお、当社は同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定しており、同氏の選任が承認された場合は、独立役員となる予定です。

| 候補者<br>番 号 | 氏 名<br>(生年月日)                                                                                                                                | 略 歴、 地 位、 担 当 及 び<br>重 要 な 兼 職 の 状 況                                                             | 所有する当社<br>の 株 式 数 | 当 社 と の<br>特 別 の<br>利 害 関 係 |
|------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|-----------------------------|
| 3          | しか ない とも ゆき<br>鹿 内 智 行<br>(1985年9月23日生)                                                                                                      | 2014年12月 弁護士登録(第二東京弁護士会)<br>同年 同 月 京橋法律事務所 入所<br>現在に至る<br>2018年10月 Shika Law(ロサンゼルス) 開設<br>現在に至る | —                 | あ り                         |
|            | <b>【監査等委員である取締役候補者とした理由】</b><br>鹿内智行氏は、弁護士として法律・コンプライアンスに関する豊富な経験・見識を有しており、法令順守などコンプライアンスに基づいた経営を推進するために有効な助言、指導をいただくことを期待し、選任をお願いするものであります。 |                                                                                                  |                   |                             |

- (注) 1. 当社は、鹿内智行氏が所属する京橋法律事務所との間に顧問契約を締結しておりその取引金額は僅少であります。なお、同氏の選任が承認された場合は、当該顧問契約を解除する予定であります。
2. 鹿内智行氏は新任の社外取締役候補者であります。なお、当社は同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定しており、同氏の選任が承認された場合は、独立役員となる予定です。

**第5号議案** 退任取締役(監査等委員を除く)及び退任監査等委員である取締役に対し退職慰労金贈呈の件

福田耕一氏、原信司氏、蓼沼茂夫氏、大跡典子氏、伊藤卓二氏及び監査等委員である取締役和田孚氏、村田博氏、丸山明氏は、本定時株主総会終結の時をもって退任されます。

つきましては、それぞれ在任中の功労に報いるため、当社における一定の基準に従い、相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈することとし、その具体的金額、贈呈の時期、方法等は、退任取締役(監査等委員を除く)については取締役会の決議に、退任監査等委員である取締役については監査等委員である取締役の協議にそれぞれ一任願いたいと存じます。なお、退任取締役に対する退職慰労金は、本招集通知24頁に記載の当社取締役会が決定した取締役の報酬等の決定方針に沿うものであり、その内容は相当であります。

また、監査等委員会から本議案について特段指摘すべき事項はない旨の意見を受けております。

退任取締役(監査等委員を除く)及び退任監査等委員である取締役の略歴は、次のとおりであります。

| 氏 名                   | 略 歴                                                                            |
|-----------------------|--------------------------------------------------------------------------------|
| ふく だ こう いち<br>福 田 耕 一 | 2010年 6 月 当社取締役（プラスチック事業部事業部長兼プラスチック営業本部本部長）<br>現在に至る                          |
| はら しん じ<br>原 信 司      | 2012年 6 月 当社取締役（ヘルスケア事業部営業本部副本部長）<br>2013年 6 月 当社取締役（ヘルスケア事業部営業本部本部長）<br>現在に至る |
| たで めま しげ お<br>蓼 沼 茂 夫 | 2012年 6 月 当社取締役（ヘルスケア事業部製造本部副本部長）<br>2023年11月 当社取締役（管理本部本部長）<br>現在に至る          |

| 氏 名             | 略 歴                                                    |
|-----------------|--------------------------------------------------------|
| おお 大 跡 典 子      | 2008年 6 月 当社監査役<br>2016年 6 月 当社取締役<br>現在に至る            |
| い 伊 藤 卓 二       | 2015年 6 月 当社監査役<br>2016年 6 月 当社取締役<br>現在に至る            |
| わ 和 田 まこと 孚     | 2011年 6 月 当社常勤監査役<br>2016年 6 月 当社取締役（常勤監査等委員）<br>現在に至る |
| むら 村 田 ひろし 博    | 2015年 6 月 当社監査役<br>2016年 6 月 当社取締役（監査等委員）<br>現在に至る     |
| まる 丸 やま 山 あきら 明 | 2016年 6 月 当社取締役（監査等委員）<br>現在に至る                        |

# 事業報告

(2024年4月1日から  
2025年3月31日まで)

## 1. 企業集団の現況

### (1) 当連結会計年度の事業の状況

#### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善を背景に個人消費が回復し、インバウンド需要の拡大も相まって、緩やかな回復基調が見られました。

一方で、原材料価格の高止まりに加え、資源価格や人件費、運送費等、さまざまなコストの上昇が続いており、依然として先行き不透明な状況が続いております。さらに、中国経済の減速や米国の関税政策の影響も重なり、今後も厳しい経済環境が継続することが懸念されます。

当社グループは、次世代に向けた取組みとして、従来の枠組みを打破し、大規模な組織改革を実施いたします。

新たな経営体制のもと、組織力を高め、成長戦略を推進するために、以下の4つのスローガンを掲げています。

- EXPLORE — 想像と創造。
- LOVING — 愛を増やす。愛で応える。
- BESIDE — 個に寄り添う。
- EXPAND — ひとの可能性を拡張する。

当連結会計年度のヘルスケア事業においては、ラテックス製コンドームは価格改定の影響による需要減退もあり、国内外ともに売上は伸び悩みました。また、ポリウレタン製コンドームでは、グローバル市場や訪日需要の拡大といった成長機会を十分に活かすことができず、「サガミオリジナル」は越境EC及びインバウンド需要の取込みに課題を残す結果となりました。

加えて、原材料費やエネルギー価格の高止まり、円安基調の継続等により、マレーシアの生産子会社における原価が上昇し、利益を圧迫する要因となっています。

プラスチック製品事業では、原材料価格や輸送費を含む各種コストの上昇を受け、製造原価の精査を進めるとともに、取引先ごとに販売価格への適切な転嫁を図るべく、継続的な交渉・調整を行っております。

入浴・介護サービスを含むその他の事業は、当社の拠点がある地域社会への貢献を目的に、長年にわたり着実に事業を展開し、地域の皆さまからの信頼を築いてきました。また地域の皆さまにご満足いただけるよう、真心を込めたサービスの提供に尽力してまいりました。

しかしながら、今後の事業のあり方について慎重に協議を重ねた結果、介護事業については事業譲渡または閉鎖という決断に至り、現在、具体的な取組みを着実に進めております。

これらの結果、当連結会計年度の業績は、売上高が56億8千7百万円（前期比6.9%減）、営業損失は3千3百万円（前期は営業利益4億3千6百万円）、経常利益は5億2千2百万円（前期比34.3%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は3億9千2百万円（前期比858.4%増）となりました。



## 企業集団の事業別売上高

| 区 分             | 売 上 高 (百万円) | 構 成 比 (%) | 前 期 比 増 減 率 (%) |
|-----------------|-------------|-----------|-----------------|
| ヘル ス ケ ア        | 4,270       | 75.1      | △8.4            |
| プ ラ ス チ ッ ク 製 品 | 1,258       | 22.1      | 1.5             |
| そ の 他           | 158         | 2.8       | △24.2           |
| 合 計             | 5,687       | 100.0     | △6.9            |

(注) 上記金額には消費税等は含まれておりません。

### ② 設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資の総額は1億3千3百万円であり、その主なものはヘルスケア事業の増産及び更新を目的とした製造設備の取得であります。

### ③ 資金調達の状況

当連結会計年度中には、借入金以外に増資あるいは社債による資金調達は行っておりません。

## (2) 財産及び損益の状況

| 区 分                       | 第 89 期<br>(2022年3月期) | 第 90 期<br>(2023年3月期) | 第 91 期<br>(2024年3月期) | 第 92 期<br>(当連結会計年度)<br>(2025年3月期) |
|---------------------------|----------------------|----------------------|----------------------|-----------------------------------|
| 売 上 高 (百万円)               | 5,414                | 5,984                | 6,112                | 5,687                             |
| 経 常 利 益 (百万円)             | 1,466                | 1,055                | 389                  | 522                               |
| 親会社株主に帰属<br>する当期純利益 (百万円) | 1,097                | 673                  | 40                   | 392                               |
| 1株当たり当期純利益 (円)            | 101.10               | 62.04                | 3.77                 | 36.16                             |
| 総 資 産 (百万円)               | 17,038               | 18,148               | 17,716               | 18,635                            |
| 純 資 産 (百万円)               | 8,923                | 9,947                | 10,103               | 11,117                            |
| 1株当たり純資産額 (円)             | 797.34               | 889.52               | 906.81               | 998.29                            |

### (3) 重要な親会社及び子会社の状況

#### ① 親会社の状況

該当事項はありません。

#### ② 重要な子会社の状況

| 会 社 名                                | 資 本 金           | 議 決 権 比 率  | 主 要 な 事 業 内 容     |
|--------------------------------------|-----------------|------------|-------------------|
| 株 式 会 社<br>ラ ジ ア テ ッ ク ス             | 千EUR<br>2,370   | %<br>99.16 | 医 療 機 器 の 販 売     |
| 相 模 マ ニ ュ フ ァ ク チ ャ<br>ラ ー ズ 有 限 公 司 | 千M\$<br>195,000 | 94.83      | 医 療 機 器 の 製 造 販 売 |

#### ③ 事業年度末日における特定完全子会社の状況

該当事項はありません。

### (4) 対処すべき課題

当社グループは、グローバル競争の激化やAIの進展といった急速な変化にさらされる「VUCA（ブーカ）」の時代において、情報リテラシーの向上と科学的思考の活用を推進し、自由闊達な風土のもと、大局的な視野から経営の在り方を見つめ直し、時代に即したビジネスの展開を目指してまいります。安易な選択と集中戦略に流されることなく、手掛ける各分野においては、粘り強い努力を重ね、今後も持続的な発展を追求していきます。

当社グループが注力するのは、世界の総人口約80億人のうち上位10%の高所得層を主な対象とした市場であり、モノを超えたユーザーのニーズに応える高付加価値の商品・サービスを提供し、高収益を確保する「小さくても光る会社」を標榜しております。

成長に対する姿勢としては、ビジネスの短期的かつ急激な拡大を目指すのではなく、自社の能力に見合った着実な成長を通じて、長期的な繁栄を志向しています。

国際戦略においては、国内外の有為な人材を広く登用し、各市場の特性を踏まえた政策を実施することで、真の国際企業の実現に向けた開かれた経営を模索してまいります。

創業90年を超える当社は、新製品の研究・開発や生産システムの見直し、新しい販売手法の探求、次世代のリーダー及び経営幹部の育成、新事業の起業等、あらゆる側面においてイノベーション・マインドを発揮し、将来にわたって磐石な経営基盤を確立するため、積極的な施策を展開しております。

国境を越えた情報やモノの移動により市場は未曾有の広がりを見せています。eコマースの台頭を背景に、販売開始から20年以上が経過したポリウレタン製コンドーム「サガミオリジナル」が広く流通し、認知度が高まる中、今後も安定的な商品供給を実現するための生産体制の構築と、品質の高い製品を安定して提供する品質システムの更なる高度化を追求してまいります。

(5) 主要な事業内容（2025年3月31日現在）

医療機器（コンドーム等）、プラスチック製品（包装用フィルム・シート等）、ヘルスケア製品の製造及び販売、要介護高齢者及び障害者等に対する居宅サービス事業及び居宅介護支援事業

(6) 主要な営業所及び工場（2025年3月31日現在）

|                   |     |                |
|-------------------|-----|----------------|
| 相模ゴム工業株式会社        | 本社  | 神奈川県厚木市元町2番1号  |
|                   | 工場  | 本社工場（神奈川県厚木市）  |
|                   |     | 静岡工場（静岡県焼津市）   |
|                   |     | 福岡工場（福岡県筑紫野市）  |
|                   | 営業所 | 東京営業所（東京都世田谷区） |
|                   |     | 関西営業所（兵庫県尼崎市）  |
| 株式会社ラジアテックス       |     | （フランス・パリ市）     |
| 相模マニュファクチャラーズ有限公司 |     | （マレーシア・ペラ州）    |

(7) 使用人の状況（2025年3月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

| 使 用 人 数    | 前 連 結 会 計 年 度 末 比 増 減 |
|------------|-----------------------|
| 790 (52) 名 | 64名減                  |

(注) 使用人数は就業人員であり、臨時使用人数は（ ）内に年間の平均雇用人員数を外数で記載しております。

② 当社の使用人の状況

| 使 用 人 数    | 前 事 業 年 度 末 比 増 減 | 平 均 年 齢 | 平 均 勤 続 年 数 |
|------------|-------------------|---------|-------------|
| 200 (52) 名 | 3 名増              | 41.0歳   | 15.3年       |

(注) 使用人数は就業人員であり、臨時使用人数は（ ）内に年間の平均雇用人員数を外数で記載しております。

**(8) 主要な借入先の状況 (2025年3月31日現在)**

| 借入先                                                 | 借入額      |
|-----------------------------------------------------|----------|
| 株式会社横浜銀行                                            | 1,854百万円 |
| MUFG Bank (Malaysia) Berhad                         | 1,276    |
| 株式会社きらぼし銀行                                          | 562      |
| Public Bank Berhad                                  | 386      |
| SUMITOMO MITSUI BANKING CORPORATION MALAYSIA BERHAD | 351      |
| MIZUHO BANK (MALAYSIA) BERHAD                       | 351      |
| 株式会社三菱UFJ銀行                                         | 262      |
| 株式会社三井住友銀行                                          | 262      |

**(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項**

該当事項はありません。

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況（2025年3月31日現在）

- ① 発行可能株式総数
- 43,740,000株
- ② 発行済株式の総数
- 10,937,449株
- ③ 株主数
- 3,257名
- ④ 大株主（上位10名）

| 株主名                                                      | 持株数     | 持株比率   |
|----------------------------------------------------------|---------|--------|
| MSCO CUSTOMER SECURITIES                                 | 1,374千株 | 12.66% |
| 大跡一郎                                                     | 1,072   | 9.88   |
| 大跡典子                                                     | 984     | 9.07   |
| 株式会社横浜銀行                                                 | 536     | 4.94   |
| 中島章智                                                     | 510     | 4.70   |
| 三菱UFJ信託銀行株式会社                                            | 410     | 3.78   |
| NOMURA SINGAPORE LIMITED CUSTOMER SEGREGATED A/C FJ-1309 | 373     | 3.44   |
| 相模産業株式会社                                                 | 324     | 2.99   |
| OASIS INVESTMENTS II MASTER FUND LTD.                    | 272     | 2.51   |
| J P MORGAN CHASE BANK 385632                             | 264     | 2.44   |

- (注) 1. 持株比率は自己株式（81,045株）を控除して計算しております。
2. 2023年9月1日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、Oasis Management Company Ltd. が2023年8月28日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2025年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。  
なお、その大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

| 氏名又は名称                        | 住所                                                               | 保有株券等の数    | 株券等保有割合 |
|-------------------------------|------------------------------------------------------------------|------------|---------|
| Oasis Management Company Ltd. | PO Box 309, Grand Cayman KY1-1104<br>Cayman Islands Ugland House | 1,068,798株 | 9.77%   |

3. 2023年12月22日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書（変更報告書）において、Briarwood Capital Partners LP が2023年12月18日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2025年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。  
なお、その大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

| 氏名又は名称                        | 住所                                                       | 保有株券等の数    | 株券等保有割合 |
|-------------------------------|----------------------------------------------------------|------------|---------|
| Briarwood Capital partners LP | 850 New Burton Road, Suite 201,<br>Dover, DE, 19904, USA | 1,374,400株 | 12.57%  |

## (2) 会社役員の状況

### ① 取締役の状況（2025年3月31日現在）

| 地 位                  | 氏 名     | 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況                  |
|----------------------|---------|------------------------------------------|
| 代表取締役社長              | 大 跡 一 郎 | 株式会社ラジアテックス代表取締役社長<br>相模マニファクチャラーズ有限公司社長 |
| 代表取締役副社長             | 大 跡 賢 介 | 経営計画室室長                                  |
| 専 務 取 締 役            | 吉 田 邦 夫 |                                          |
| 取 締 役                | 福 田 耕 一 | プラスチック事業部事業部長兼<br>プラスチック営業本部本部長          |
| 取 締 役                | 原 信 司   | ヘルスケア事業部営業本部本部長                          |
| 取 締 役                | 蓼 沼 茂 夫 | 管理本部本部長                                  |
| 取 締 役                | 大 跡 典 子 | 比企野小児科医院院長医師<br>相模産業株式会社取締役              |
| 取 締 役                | 伊 藤 卓 二 | 比企野小児科医院事務長                              |
| 取 締 役<br>(常勤監査等委員)   | 和 田 孚   |                                          |
| 取 締 役<br>(監 査 等 委 員) | 村 田 博   | 株式会社MURATA・SHOJI代表取締役                    |
| 取 締 役<br>(監 査 等 委 員) | 丸 山 明   |                                          |

- (注) 1. 監査等委員村田博、丸山明の両氏は社外取締役であります。
2. 当社は監査等委員の監査・監督機能を強化し、取締役（監査等委員を除く）からの情報収集及び重要な社内会議における情報共有並びに内部監査部門と監査等委員会との十分な連携を可能にするため、和田孚氏を常勤の監査等委員に選定しております。
3. 常勤監査等委員和田孚氏は、当社の管理本部本部長を務め、財務・会計業務に携わってきた経験があり、相当程度の知見を有しております。
4. 当社は、監査等委員村田博、丸山明の両氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届出ております。

### ② 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

### ③ 取締役の報酬等の総額

| 区 分                                          | 人 員       | 報 酬 等 の 総 額      |
|----------------------------------------------|-----------|------------------|
| 取 締 役（ 監 査 等 委 員 を 除 く ）<br>（ うち 社 外 取 締 役 ） | 8名<br>(0) | 92,169千円<br>(-)  |
| 取 締 役（ 監 査 等 委 員 ）<br>（ うち 社 外 取 締 役 ）       | 3<br>(2)  | 6,235<br>(2,765) |
| 合 計                                          | 11        | 98,404           |

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役（監査等委員を除く）の報酬限度額は、2016年6月28日開催の第83回定時株主総会において年額200,000千円以内と決議いただいております。なお、当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員を除く）の員数は9名であります。
3. 取締役（監査等委員）の報酬限度額は、2016年6月28日開催の第83回定時株主総会において年額30,000千円以内と決議いただいております。なお、当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員）の員数は3名であります。
4. 上記の報酬等の総額には、当事業年度の役員退職慰労引当金の繰入額31,618千円（取締役（監査等委員を除く）8名31,029千円、取締役（監査等委員）3名589千円、うち社外取締役（監査等委員）2名185千円）が含まれております。

### ④ 基本方針

当社取締役の個人報酬の内容の決定に関する方針は、以下のとおり当社取締役会で定めております。

当社の取締役の報酬は、長期的な視点に立ち、企業価値の持続的な向上を図るため、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としております。

具体的には、主に業務執行を行う取締役（監査等委員を除く）の報酬は、全額を固定報酬としての基本報酬により構成し、監督機能を担う取締役（監査等委員）についても、その職務に鑑み、金額を金銭による基本報酬のみ支払うこととしております。

- ⑤ 基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針  
（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む）

取締役会において取締役の基本報酬は月例の固定報酬及び使用人兼務役員に対する賞与とし、役位、職責、在任年数に応じて当社の業績、従業員給与、経済状況、同規模他社の水準を考慮しながら、総合的に勘案して決定されており、また、金銭報酬には、退職する取締役等に対して、在職中の功労に報いるために支給する退職慰労金があり、株主総会における退職慰労金贈呈決議を経て、内規に従い算定した上で決定しており、基本方針に沿うものであると判断しております。

- ⑥ 取締役の個人別の報酬等の内容について、その決定の全部または一部を、（特定の）取締役その他の第三者に委任しております。

イ. 委任を受ける者の氏名またはその株式会社における地位及び担当

代表取締役社長 大跡一郎

ロ. 上記イの者に委任する権限の内容

取締役の基本報酬

ハ. 上記イの者に上記ロの権限を委任した理由

大跡一郎氏は、長年にわたる経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有していることから上記ロの権限を委任しております。

ニ. 上記イの者により上記ロの権限が適切に行使されるようにするための措置を講ずることとするときはその内容

報酬総額については株主総会が決定する取締役（監査等委員を除く）及び監査等委員である取締役ごとの各々の総額の限度内で、その額が業績に与えるインパクトを考慮し、各個人の報酬額については従業員給与との比較や各職責や事業規模等を踏まえた社会通念上支給される適正な水準とされる報酬額との整合を行い、役員報酬が適切に配分されているかどうかを検証しております。



⑦ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

取締役（監査等委員）村田博氏は、株式会社MURATA・SHOJIの代表取締役であります。当社は株式会社MURATA・SHOJIとの間に取引関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

・取締役会及び監査等委員会への出席状況及び発言状況

取締役（監査等委員）村田博氏は、当事業年度において取締役会に9回の全てに出席、監査等委員会には、7回の全てに出席し、発言は出席の都度適宜に行われ、適切な意見の表明がありました。

取締役（監査等委員）丸山明氏は、当事業年度において取締役会には9回の全てに出席、監査等委員会には、7回の全てに出席し、発言は出席の都度適宜に行われ、適切な意見の表明がありました。

・社外取締役が果たすことが期待される役割に関して行った職務の概要

取締役（監査等委員）村田博氏は、企業経営者としての経験と幅広い知見に基づき経営全般の監視と有効な助言を行っております。

取締役（監査等委員）丸山明氏は、直接会社経営に関与した経験はありませんが、長きにわたりシステムプログラマーとして金融機関向けのシステム開発を担当した経験に基づき有効な助言を行っております。

### (3) 会計監査人の状況

- ① 会計監査人の名称  
應和監査法人

- ② 会計監査人に対する報酬等の額

|                                 | 報 酬 等 の 額 |
|---------------------------------|-----------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額             | 22,000千円  |
| 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 22,000千円  |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法上の会計監査人の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を区別していないため、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額には、これらの合計額を記載しております。
2. 監査報酬等については、特別な方針は定めておりませんが、監査内容、監査日数等を勘案し、監査等委員会の同意のもと適切に決定しております。

- ③ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針  
決定しておりません。

- ④ 当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人の当社の子会社の計算書類監査の状況

当社の重要な子会社のうち、株式会社ラジアテックス及び相模マニュファクチャラーズ有限公司は、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む）の監査（会社法または金融商品取引法（これらの法律に相当する外国の法令を含む）の規定によるものに限る）を受けております。

#### **(4) 剰余金の配当等の決定に関する方針**

当社グループは、世界的な視野で事業展開を繰り広げていく中で企業体質を強化し、財務内容の充実を図るとともに株主様に対して安定的な配当の維持及び適正な利益還元を基本方針としております。従って高業績時の利益配分は多少低めに設定させていただく代わりに、損失を招いた決算期においては出来る限り、利益配分の維持に努めてまいります。

また、内部留保資金については、経営基盤・財務体質の強化、並びにさらなる事業の成長や持続的な収益の拡大に向けた投資に活用します。このような方針のもと、当期の配当については、前期と同じく10円の配当を実施し、次期以降の配当についても、継続的に安定した配当を考えております。

なお、剰余金の配当は、期末配当として年1回行うことを基本方針としており、その決定機関は、会社法第459条第1項各号の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる旨を定款に定めております。

#### **(5) 会社の支配に関する基本方針**

当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容の概要は以下のとおりであります。

##### **① 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針の内容**

当社は、金融商品取引所に株式を上場している会社として、市場における当社株式の自由な取引を尊重し、特定の者による当社株式の大規模買付行為であっても、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資するものである限り、これを一概に否定するものではありません。また、最終的には株式の大規模買付提案に応じるかどうかは株主の皆様への決定に委ねられるべきだと考えています。

但し、株式の大規模買付提案の中には、たとえばステークホルダーとの良好な関係を保ち続けることができない可能性があるものなど、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を損なうおそれのあるものや、当社グループの価値を十分に反映しているとは言えないもの、あるいは株主の皆様が最終的な決定をされるために必要な情報が十分に提供されないものもありえます。そのような提案に対して、当社取締役会は、株主の皆様から負託された者の責務として、株主の皆様のために、必要な時間や情報の確保、株式の大規模買付提案者との交渉などを行う必要があると考えております。

② 会社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する特別な取組み

(企業価値向上への取組み)

当社は地球の環境問題、食糧需給のアンバランス、飢餓・貧困等諸問題に大きく関わりを持つ人口爆発に対処すべく、世界市場を舞台に選び、意義ある事業を発展させ、真の意味での豊かな社会作りに貢献することを目指して全社員で日々挑戦しております。社員のその取組みにおける基本姿勢は、社会変化を素早く、的確に捉え、ユーザーや消費者の方々が求める高品質、高付加価値の商品・サービスを独自の発想の開発手法と企画力を駆使して提供することにあります。また、今まで世に送り出してきた当社製品が象徴するように、他社に安易に追従する類似製品の上市やマーケティング手法の模倣を極力排除し、ユーザーや消費者の方々が求める高品質で個性溢れるユーティリティーの高い製品・サービスを提供することを念頭に日々業務に当たっております。

当社の発展の尺度については必ずしも量的追求に主眼を置かず、利益の最大化及びユーザーや消費者並びに株主の皆様の満足度の最大化をその規準としております。従いまして、当社の基本的方針のキーワードは、以下のように表されると存じます。

- ・ 物心両面での豊かな社会作り
- ・ 高価値商品・サービスの提供
- ・ 利益の最大化
- ・ 創造性重視
- ・ 社員の自己啓発と自主性の醸成
- ・ 柔軟性と即応性を持った経営
- ・ グローバリゼーション対応

1934年創業以来、当社に根付いた経営理念や長年にわたり蓄積された開発・生産・営業に関する技術・知識・ノウハウ、取引先との協力関係、営業及びそのネットワークなど、当社の主力事業でありますヘルスケア事業やプラスチック製品事業に対する深い理解や造詣が今後の経営においては、一層ますます重要になってまいります。

当社は変化の激しい現在の社会状況下、確固たる経営基盤とどんな変化にも対応が可能な体制を継続的に追求してまいります。また、各事業の活動については経営の集中化及び効率化を進め、創造性の高い製品・サービスの供給に一層拍車を掛けて取組むことで、他社と差別化できる独自性を強く打ち出してまいります。一方、コスト面においてもその優位性を発揮すべく、日々改善の努力をしつつ、システム変更まで視野に入れた抜本的改革にも着手いたします。

グループ会社の経営に当たっても、グループ全体として有機的に機能すべく、グローバルゼーション戦略の実現を継続し、目指します。

創業以来の当社及び当社グループの取組みの積み重ねが現在の企業価値の源泉になっており、このような取組みを通じて、企業収益の拡大を図ることにより、取引先、従業員等のステークホルダーとの信頼関係をより強固なものにし、中長期的に企業価値ひいては株主共同の利益の向上に資することができると考えております。

(コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方)

当社は、コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方として、全社員一丸となって、社会における企業のあり方・使命を肝に銘じ、株主、消費者及び取引先の信頼を損なわない、事業活動の向上を目指しております。

よって、当社は、法令を誠実に遵守し、株主利益の最大化に努め、社会的良識をもって行動することにより、社会貢献、企業価値の向上を図ります。

また、当社は、常務会及び取締役会並びに幹部社員参加の経営会議において、経営の透明性を高め、意思決定のスピードアップにも努めております。

なお、取締役会の監督機能の強化によるコーポレート・ガバナンスの充実という観点から、2016年6月28日開催の第83回定時株主総会において監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行いたしました。監査等委員の構成は、2名を社外取締役とし、取締役会の職務執行や意思決定事項を客観的に監査・監視できる体制としており、加えて内部統制の実効化によりコーポレート・ガバナンスの強化に取り組んでおります。

# 連結貸借対照表

(2025年3月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目                | 金 額                 | 科 目                     | 金 額                 |
|--------------------|---------------------|-------------------------|---------------------|
| <b>(資 産 の 部)</b>   | <b>(18,635,686)</b> | <b>(負 債 の 部)</b>        | <b>(7,518,457)</b>  |
| <b>流 動 資 産</b>     | <b>6,250,942</b>    | <b>流 動 負 債</b>          | <b>6,838,381</b>    |
| 現 金 及 び 預 金        | 1,932,394           | 支 払 手 形 及 び 買 掛 金       | 190,094             |
| 受 取 手 形            | 35,644              | 電 子 記 録 債 務             | 236,872             |
| 売 掛 金              | 832,354             | 短 期 借 入 金               | 5,515,033           |
| 電 子 記 録 債 権        | 969,238             | 未 払 法 人 税 等             | 102,113             |
| 商 品 及 び 製 品        | 838,335             | 前 受 金                   | 205,044             |
| 仕 掛 品              | 821,359             | 賞 与 引 当 金               | 81,325              |
| 原 材 料 及 び 貯 蔵 品    | 775,238             | そ の 他                   | 507,897             |
| そ の 他              | 64,887              | <b>固 定 負 債</b>          | <b>680,076</b>      |
| 貸 倒 引 当 金          | △18,509             | 長 期 借 入 金               | 140,520             |
| <b>固 定 資 産</b>     | <b>12,384,744</b>   | 長 期 預 り 保 証 金           | 3,000               |
| <b>有 形 固 定 資 産</b> | <b>11,302,153</b>   | 繰 延 税 金 負 債             | 8,807               |
| 建 物 及 び 構 築 物      | 2,574,671           | 退 職 給 付 に 係 る 負 債       | 97,371              |
| 機 械 装 置 及 び 運 搬 具  | 7,859,240           | 役 員 退 職 慰 労 引 当 金       | 424,978             |
| 土 地                | 676,629             | 資 産 除 去 債 務             | 5,400               |
| 建 設 仮 勘 定          | 90,117              | <b>(純 資 産 の 部)</b>      | <b>(11,117,229)</b> |
| そ の 他              | 101,494             | <b>株 主 資 本</b>          | <b>9,967,329</b>    |
| <b>無 形 固 定 資 産</b> | <b>6,259</b>        | <b>資 本 金</b>            | <b>547,436</b>      |
| そ の 他              | 6,259               | <b>資 本 剰 余 金</b>        | <b>676,518</b>      |
| <b>投資その他の資産</b>    | <b>1,076,331</b>    | <b>利 益 剰 余 金</b>        | <b>8,779,780</b>    |
| 投 資 有 価 証 券        | 969,539             | <b>自 己 株 式</b>          | <b>△36,405</b>      |
| そ の 他              | 107,341             | <b>その他の包括利益累計額</b>      | <b>870,500</b>      |
| 貸 倒 引 当 金          | △550                | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金 | 533,962             |
|                    |                     | 為 替 換 算 調 整 勘 定         | 336,538             |
| <b>資 産 合 計</b>     | <b>18,635,686</b>   | <b>非 支 配 株 主 持 分</b>    | <b>279,399</b>      |
|                    |                     | <b>負 債 純 資 産 合 計</b>    | <b>18,635,686</b>   |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(2024年 4 月 1 日から  
2025年 3 月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額     |           |
|-----------------|---------|-----------|
| 売上高             |         | 5,687,899 |
| 売上原価            |         | 4,218,990 |
| 売上総利益           |         | 1,468,909 |
| 販売費及び一般管理費      |         | 1,502,877 |
| 営業損失            |         | 33,968    |
| 営業外収益           |         |           |
| 受取利息及び配当金       | 25,860  |           |
| 作業くず売却益         | 7,052   |           |
| 為替差益            | 666,067 |           |
| その他の            | 10,962  | 709,942   |
| 営業外費用           |         |           |
| 支払利息            | 138,884 |           |
| 持分法による投資損失      | 8,543   |           |
| その他の            | 5,757   | 153,185   |
| 経常利益            |         | 522,789   |
| 特別利益            |         |           |
| 固定資産売却益         | 122,986 |           |
| 関係会社清算益         | 8,346   |           |
| 受取保険金           | 2,137   | 133,470   |
| 特別損失            |         |           |
| 固定資産除売却損        | 20,979  |           |
| 関係会社整理損         | 12,970  | 33,950    |
| 税金等調整前当期純利益     |         | 622,309   |
| 法人税、住民税及び事業税    | 263,848 |           |
| 法人税等調整額         | △18,480 | 245,368   |
| 当期純利益           |         | 376,940   |
| 非支配株主に帰属する当期純損失 |         | 15,598    |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 |         | 392,539   |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 貸借対照表

(2025年3月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額                 | 科 目             | 金 額                 |
|-----------------|---------------------|-----------------|---------------------|
| <b>(資産の部)</b>   | <b>(16,964,651)</b> | <b>(負債の部)</b>   | <b>(5,123,379)</b>  |
| <b>流動資産</b>     | <b>7,206,153</b>    | <b>流動負債</b>     | <b>4,444,948</b>    |
| 現金及び預金          | 1,304,441           | 支払手形            | 2,047               |
| 受取手形            | 35,644              | 買掛金             | 351,378             |
| 売掛金             | 1,604,821           | 電子記録債権          | 242,310             |
| 電子記録債権          | 969,238             | 短期借入金           | 3,290,134           |
| 商品及び製品          | 721,794             | 未払金             | 38,409              |
| 仕掛品             | 35,957              | 未払法人税等          | 102,043             |
| 原材料及び貯蔵品        | 81,479              | 未払費用            | 109,567             |
| 前渡金             | 1,493               | 前受金             | 205,044             |
| 前払費用            | 12,719              | 預り金             | 10,192              |
| 短期貸付金           | 568,023             | 賞与引当金           | 81,325              |
| 未収入金            | 2,832,369           | その他の            | 12,496              |
| その              | 20,406              | <b>固定負債</b>     | <b>678,431</b>      |
| 貸倒引当金           | △982,237            | 長期預り保証金         | 3,000               |
| <b>固定資産</b>     | <b>9,758,497</b>    | 退職給付引当金         | 96,623              |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>754,227</b>      | 繰延税金負債          | 148,430             |
| 建物              | 175,557             | 役員退職慰労引当金       | 424,978             |
| 構築物             | 18,435              | 資産除去債務          | 5,400               |
| 機械及び装置          | 34,485              | <b>(純資産の部)</b>  | <b>(11,841,271)</b> |
| 車両運搬具           | 9,435               | <b>株主資本</b>     | <b>11,307,309</b>   |
| 工具、器具及び備品       | 26,498              | <b>資本金</b>      | <b>547,436</b>      |
| 土地              | 489,814             | <b>資本剰余金</b>    | <b>681,385</b>      |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>2,325</b>        | 資本準備金           | 681,385             |
| 電話加入権           | 263                 | <b>利益剰余金</b>    | <b>10,114,893</b>   |
| ソフトウェア          | 2,062               | 利益準備金           | 136,859             |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>9,001,944</b>    | その他利益剰余金        | 9,978,034           |
| 関係会社長期貸付金       | 2,128,863           | 別途積立金           | 9,330,000           |
| 投資有価証券          | 969,539             | 繰越利益剰余金         | 648,034             |
| 関係会社株式          | 5,802,800           | <b>自己株式</b>     | <b>△36,405</b>      |
| その他             | 101,290             | <b>評価・換算差額等</b> | <b>533,962</b>      |
| 貸倒引当金           | △550                | その他有価証券評価差額金    | 533,962             |
| <b>資産合計</b>     | <b>16,964,651</b>   | <b>負債純資産合計</b>  | <b>16,964,651</b>   |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。



損 益 計 算 書

(2024年 4 月 1 日から  
2025年 3 月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目                    | 金 額     |           |
|------------------------|---------|-----------|
| 売 上 高                  |         | 5,664,519 |
| 売 上 原 価                |         | 3,792,981 |
| 売 上 総 利 益              |         | 1,871,538 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費    |         | 1,231,586 |
| 営 業 利 益                |         | 639,951   |
| 営 業 外 収 益              |         |           |
| 受 取 利 息 及 び 配 当 金      | 54,694  |           |
| 為 替 差 益                | 23,253  |           |
| 作 業 く ず 売 却 益          | 6,648   |           |
| そ の 他                  | 9,974   | 94,570    |
| 営 業 外 費 用              |         |           |
| 支 払 利 息                | 37,849  |           |
| そ の 他                  | 5,557   | 43,406    |
| 経 常 利 益                |         | 691,115   |
| 特 別 利 益                |         |           |
| 固 定 資 産 売 却 益          | 122,886 | 122,886   |
| 特 別 損 失                |         |           |
| 固 定 資 産 除 売 却 損        | 5,106   |           |
| 関 係 会 社 株 式 評 価 損      | 2,400   |           |
| 関 係 会 社 清 算 損          | 13,575  | 21,081    |
| 税 引 前 当 期 純 利 益        |         | 792,920   |
| 法 人 税、 住 民 税 及 び 事 業 税 | 263,487 |           |
| 法 人 税 等 調 整 額          | △27,893 | 235,593   |
| 当 期 純 利 益              |         | 557,326   |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2025年 5月20日

相模ゴム工業株式会社  
取締役会 御中

### 應和監査法人

東京都千代田区

指 定 社 員 公認会計士 土 居 靖 明 ㊞  
業務執行社員

指 定 社 員 公認会計士 澤 田 昌 輝 ㊞  
業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、相模ゴム工業株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、相模ゴム工業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2025年 5月20日

相模ゴム工業株式会社  
取締役会 御中

#### 應和監査法人

東京都千代田区

指 定 社 員    公認会計士    土 居 靖 明    ㊞  
業務執行社員

指 定 社 員    公認会計士    澤 田 昌 輝    ㊞  
業務執行社員

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、相模ゴム工業株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第92期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。



監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査等委員会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2024年4月1日から2025年3月31日までの第92期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

② 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。

③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

#### 2. 監査の結果

##### (1) 事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針は相当であると認めます。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果  
会計監査人應和監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果  
会計監査人應和監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年5月21日

相模ゴム工業株式会社 監査等委員会

常勤監査等委員 和田 孚 ㊟

監査等委員 村田 博 ㊟

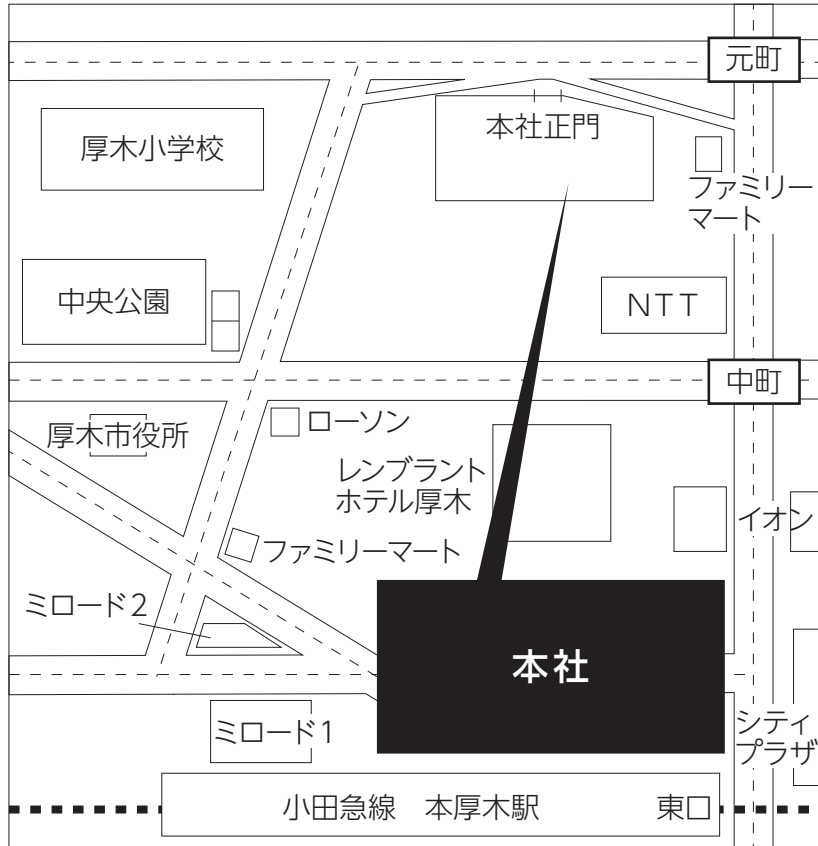
監査等委員 丸山 明 ㊟

(注) 監査等委員村田博及び丸山明は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以上

## 株主総会会場ご案内図

会 場 当社 本社会議室  
神奈川県厚木市元町 2 番 1 号 電話 046-221-2311



(交通のご案内)

小田急線 本厚木駅東口より徒歩15分

(その他のご案内)

株主総会にご出席の株主様へのお土産はとりやめとさせていただきます。

当日の議事進行につきましては日本語で行います。

通訳者（手話通訳者を含みます。）の同席は可能ですので、同席をご希望の場合は、当日受付にてお申し出ください。

## 第92回定時株主総会その他の電子提供措置事項 (交付書面省略事項)

業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

連結株主資本等変動計算書

連結計算書類の連結注記表

株主資本等変動計算書

計算書類の個別注記表

(2024年4月1日から2025年3月31日まで)

相模ゴム工業株式会社

## 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

① 監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項

監査等委員会より要請された場合、取締役会に通知し、監査等委員会の職務を補助するための取締役及び使用人を設置するものとする。

② 前号の使用人の取締役（監査等委員を除く）からの独立性及び監査等委員会の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査等委員会の当該使用人については、当社の業務から独立し、監査等委員会の指揮命令に服するものとする。また、当社の業務からの独立性を確保するために、当該使用人の任命、異動等は監査等委員会の意見を尊重し、行うものとする。

③ 取締役及び使用人等が監査等委員会に報告するための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制及び報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

取締役及び使用人は、職務執行に関し、会社に重要な影響を及ぼす事象や法令及び定款に抵触する行為や事実が発生するおそれがある時は、速やかに、監査等委員会に報告する。監査等委員会は、稟議書、取締役会議事録その他監査業務に関する書類を閲覧し、取締役及び使用人にその説明を求める。なお、以上の報告をした者の監査等委員会への情報提供を理由として、当該報告者に不利な取扱いを行うことを禁止する。

④ 監査等委員の職務の執行について生じる費用の前払または償還の手続その他の職務の執行について生じる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

監査等委員がその職務の執行について生じる費用等は、当該請求に係る費用等が当該監査等委員の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、これに応じる。

⑤ その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査等委員は、取締役会及び経営会議に適時、出席し、取締役及び使用人と経営における運営方法、リスク等の情報を共有し、適時アドバイスし、取締役との連携を図る。

⑥ 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役は、コンプライアンスの強化を重要な経営テーマとして認識し、法令及び定款並びに社内規則等に準拠し、職務を執行し、また各自が適時に、教育・指導を受けることにより取締役が法令及び定款に適合することを確保する。

⑦ 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報については、社内管理を徹底し、保存及び管理する。取締役は、これら文書を必要に応じて、閲覧することが出来るものとする。

⑧ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社に存在するであろうリスクを各取締役・事業部門・セクションは、常時把握し、適時、評価・分析する。新たに発生したリスクは速やかにリスク対応責任者を決め、対処する。

⑨ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役の職務の執行を効率的に行うために、定例の取締役会を開催する他、重要な案件に関しては、必要に応じ、常務会を開催し、迅速に意思決定を行う。また、適時、経営会議が招集・協議され、取締役会での効率的な運営を図り、子会社を含めた取締役の職務の執行内容が報告される。

⑩ 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

使用人は、コンプライアンスを十分に認識し、法令及び定款並びに社内規則等に準拠し、職務を執行し、また各自が適時に、教育・指導を受けることにより使用人が法令及び定款に適合することを確保する。

⑪ 企業集団における業務の適正を確保するための体制

企業集団各社の取締役及び使用人は、それぞれの法令及び定款並びに社内規則等に準拠し、職務を執行し、また、当社取締役（監査等委員を除く）の子会社取締役の兼務等により、取締役会にて業務内容が報告され、業務の適正を確保し、グループ経営の推進が図られる。

グループ各社は、会計基準その他関連する諸法令を遵守し、財務報告の適正性を確保するための内部管理体制を整備する。またグループ各社は、定期的にその事業内容を報告し、重要案件等は事前にその承認を得る。さらに、コンプライアンスに関する問題、リスク管理に関する問題等は親会社の子会社を含め管理・監督する。

(運用状況)

当社は、2016年6月28日付けで監査等委員会設置会社に移行し、取締役会の監督機能の強化によるコーポレート・ガバナンスの一層の充実を図っております。

内部統制システムの運用状況については、基本方針に基づき、四半期毎に内部統制システムの運用上見いだされた問題点等の是正・改善状況並びに必要な応じて講じられた再発防止策への取組み状況を取締役会へ報告することにより、適切な内部統制システムの構築・運用に努めております。

# 連結株主資本等変動計算書

(2024年 4 月 1 日から  
2025年 3 月31日まで)

(単位：千円)

|                                  | 株 主 資 本 |           |           |         |           |
|----------------------------------|---------|-----------|-----------|---------|-----------|
|                                  | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金 | 自 己 株 式 | 株主資本合計    |
| 当 期 首 残 高                        | 547,436 | 676,518   | 8,495,806 | △36,308 | 9,683,451 |
| 当 期 変 動 額                        |         |           |           |         |           |
| 剰 余 金 の 配 当                      |         |           | △108,565  |         | △108,565  |
| 親 会 社 株 主 に 帰 属<br>す る 当 期 純 利 益 |         |           | 392,539   |         | 392,539   |
| 自 己 株 式 の 取 得                    |         |           |           | △96     | △96       |
| 株主資本以外の項目の当期<br>変 動 額 (純 額)      |         |           |           |         |           |
| 当 期 変 動 額 合 計                    |         |           | 283,974   | △96     | 283,877   |
| 当 期 末 残 高                        | 547,436 | 676,518   | 8,779,780 | △36,405 | 9,967,329 |

|                                  | その他の包括利益累計額      |             |                   | 非支配株主持分 | 純 資 産 合 計  |
|----------------------------------|------------------|-------------|-------------------|---------|------------|
|                                  | その他有価証券<br>評価差額金 | 為 替 換 算 勘 定 | その他の包括<br>利益累計額合計 |         |            |
| 当 期 首 残 高                        | 427,191          | △265,859    | 161,331           | 258,573 | 10,103,357 |
| 当 期 変 動 額                        |                  |             |                   |         |            |
| 剰 余 金 の 配 当                      |                  |             |                   |         | △108,565   |
| 親 会 社 株 主 に 帰 属<br>す る 当 期 純 利 益 |                  |             |                   |         | 392,539    |
| 自 己 株 式 の 取 得                    |                  |             |                   |         | △96        |
| 株主資本以外の項目の当期<br>変 動 額 (純 額)      | 106,771          | 602,398     | 709,169           | 20,825  | 729,994    |
| 当 期 変 動 額 合 計                    | 106,771          | 602,398     | 709,169           | 20,825  | 1,013,871  |
| 当 期 末 残 高                        | 533,962          | 336,538     | 870,500           | 279,399 | 11,117,229 |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。



## 連結注記表

### 1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

#### (1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 3社
- ・連結子会社の名称 株式会社ラジアテックス  
相模マニュファクチャラーズ有限公司  
有限会社サンクロード

#### (2) 持分法の適用に関する事項

持分法を適用している関連会社の状況

- ・持分法を適用している関連会社の数 1社
- ・持分法を適用している関連会社の名称 udon udon TOKYO 株式会社

udon udon TOKYO株式会社は、新たに株式を取得したことから、当連結会計年度より持分法適用の範囲に含めております。

なお、udonudon INC.につきましては、清算したため持分法適用の範囲から除外しております。

#### (3) 連結子会社の決算日等に関する事項

連結子会社のうち株式会社ラジアテックスと相模マニュファクチャラーズ有限公司の決算日は、12月31日であります。連結計算書類の作成に当たっては、同決算日現在の計算書類を使用しております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

#### (4) 会計方針に関する事項

##### ① 重要な資産の評価基準及び評価方法

##### イ. その他有価証券

- ・市場価格のない株式等以外のもの 時価法  
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
- ・市場価格のない株式等 移動平均法による原価法

##### ロ. 棚卸資産

- ・製品、仕掛品 主として総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）
- ・原材料、貯蔵品 主として移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

##### ② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

##### イ. 有形固定資産

(リース資産を除く)

当社は主として定率法（ただし、1998年4月1日以後に取得した建物（建物付属設備を除く）並びに2016年4月1日以後に取得した建物付属設備及び構築物については定額法）に、在外連結子会社は主として定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 3～50年

機械装置及び運搬具 2～20年

##### ロ. リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

##### ハ. 長期前払費用

均等償却しております。

③ 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により、収益及び費用は在外子会社の会計期間に基づく期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

④ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

売上債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率によっており、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。在外連結子会社については、主として特定の債権について、その回収可能性を勘案した所要額を計上しております。

ロ. 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、翌連結会計年度支給見込額のうち、当連結会計年度負担分を計上しております。

ハ. 役員退職慰労引当金

役員等の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

⑤ 重要な収益及び費用の計上基準

当社の主要な事業でありますヘルスケア事業とプラスチック製品事業は、主にコンドームとプラスチックフィルム製品の製造及び販売を行っております。

当該販売につきましては、主として顧客が商品又は製品に対する支配を獲得する引渡時点で履行義務が充足されると判断しており、当該時点で収益を認識しております。ただし、当該国内の販売につきましては、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間であることから出荷時点で履行義務が充足されると判断しており、当該時点で収益を認識しております。輸出版売につきましては、インコタームズで定められた貿易条件に基づき危険負担が顧客に移転した時に履行義務が充足されると判断しており、当該時点で収益を認識しております。

また、収益は顧客との契約において約束された対価から返品、リベート等の金額を控除した金額で算定しております。

⑥ その他連結計算書類作成のための重要な事項

イ. 退職給付に係る会計処理の方法

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

ロ. のれんの償却方法と償却期間

5年間の定額償却法により償却を行っております。

## 2. 会計上の見積りに関する注記

繰延税金資産の回収可能性

- ・当連結会計年度計上額 8,807千円（繰延税金負債）
- ・識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産は、将来減算一時差異の解消により、将来の税金負担額を軽減する効果を有すると認められる範囲を回収可能性があると判断し計上しております。具体的には、将来の一時差異解消スケジュール、タックスプランニング及び収益力に基づく課税所得の見積り等に基づいて判断しております。これらは主に事業計画を基礎として見積もっておりますが、事業計画の策定においては国内外のコンドーム市場の動向や、原油価格及び為替レートについて一定の仮定に基づき将来の収益及び費用を見込んでおり、不確実性を伴っております。そのため、実際の経済環境や損益の状況と大きく乖離した場合には、翌連結会計年度の繰延税金資産の回収可能性に重要な影響を及ぼす可能性があります。

## 3. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産

|         |           |
|---------|-----------|
| 建物及び構築物 | 109,225千円 |
| 土地      | 17,303千円  |
| 計       | 126,528千円 |

上記の物件は、短期借入金1,620,000千円の担保に供しております。

なお、根抵当権の極度額は1,300,000千円であります。

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 9,429,099千円

## 4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

| 株 式 の 種 類 | 当連結会計年度期首の株式数 | 当連結会計年度増加株式数 | 当連結会計年度減少株式数 | 当連結会計年度末の株式数 |
|-----------|---------------|--------------|--------------|--------------|
| 普 通 株 式   | 10,937,449株   | —            | —            | 10,937,449株  |

(2) 自己株式の数に関する事項

| 株 式 の 種 類 | 当連結会計年度期首の株式数 | 当連結会計年度増加株式数 | 当連結会計年度減少株式数 | 当連結会計年度末の株式数 |
|-----------|---------------|--------------|--------------|--------------|
| 普 通 株 式   | 80,945株       | 100株         | —            | 81,045株      |

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

2024年6月26日開催の定時株主総会決議による配当に関する事項

|           |            |
|-----------|------------|
| ・配当金の総額   | 108,565千円  |
| ・1株当たり配当額 | 10円        |
| ・基準日      | 2024年3月31日 |
| ・効力発生日    | 2024年6月27日 |

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期になるもの

2025年6月26日開催の定時株主総会決議による配当に関する事項

|           |            |
|-----------|------------|
| ・配当金の総額   | 108,564千円  |
| ・配当の原資    | 利益剰余金      |
| ・1株当たり配当額 | 10円        |
| ・基準日      | 2025年3月31日 |
| ・効力発生日    | 2025年6月27日 |

## 5. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入れによる方針であります。なお、デリバティブ取引の利用は行いません。

② 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、与信管理規定に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を四半期ごとに把握する体制としております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されていますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に把握された時価が取締役に報告されております。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務は、主として6ヵ月以内の支払期日であります。借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金（主として5年以内）は主に設備投資資金の調達であります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2025年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、現金及び預金、受取手形、売掛金、電子記録債権、支払手形及び買掛金、電子記録債務、短期借入金については、現金であること及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(単位：千円)

|                     | 連結貸借対照表<br>計上額 | 時価        | 差額      |
|---------------------|----------------|-----------|---------|
| ① 投資有価証券<br>其他有価証券  | 953,892        | 953,892   | —       |
| ② 長期借入金（1年内返済予定を含む） | (470,153)      | (455,114) | △15,039 |

(注1) 負債に計上されるものについては（ ）で記しております。

(注 2) 市場価格のない株式等は「投資有価証券 その他有価証券」に含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

| 区分    | 連結貸借対照表計上額 (千円) |
|-------|-----------------|
| 非上場株式 | 15,646          |

(3) 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の 3 つのレベルに分類しております。

レベル 1 の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル 2 の時価：レベル 1 のインプット以外の直接または間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル 3 の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

① 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

(単位：千円)

| 区分                      | 時価      |      |      |         |
|-------------------------|---------|------|------|---------|
|                         | レベル1    | レベル2 | レベル3 | 合計      |
| 投資有価証券<br>その他有価証券<br>株式 | 953,892 | —    | —    | 953,892 |
| 資産計                     | 953,892 | —    | —    | 953,892 |

② 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

(単位：千円)

| 区分                | 時価   |         |      |         |
|-------------------|------|---------|------|---------|
|                   | レベル1 | レベル2    | レベル3 | 合計      |
| 長期借入金（1年内返済予定を含む） | —    | 455,114 | —    | 455,114 |
| 負債計               | —    | 455,114 | —    | 455,114 |

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル 1 の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル 2 の時価に分類しております。

## 6. 収益認識に関する注記

### (1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

|               | 報告セグメント     |                |           | その他<br>(注) | 合計        |
|---------------|-------------|----------------|-----------|------------|-----------|
|               | ヘルスケア<br>事業 | プラスチック<br>製品事業 | 計         |            |           |
| 顧客との契約から生じる収益 | 4,270,576   | 1,258,839      | 5,529,416 | 158,483    | 5,687,899 |
| その他の収益        | —           | —              | —         | —          | —         |
| 外部顧客への売上高     | 4,270,576   | 1,258,839      | 5,529,416 | 158,483    | 5,687,899 |

(注)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、巡回入浴等のサービスや日用雑貨品他を製造・販売しております。

### (2) 収益を理解するための基礎となる情報

当社の主要な事業でありますヘルスケア事業とプラスチック製品事業は、主にコンドームとプラスチックフィルム製品の製造及び販売を行っております。

当該販売につきましては、主として顧客が商品又は製品に対する支配を獲得する引渡時点で履行義務が充足されると判断しており、当該時点で収益を認識しております。ただし、当該国内の販売につきましては、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間であることから出荷時点で履行義務が充足されると判断しており、当該時点で収益と認識しております。輸出版売につきましては、インコタームズで定められた貿易条件に基づき危険負担が顧客に移転した時に履行義務が充足されると判断しており、当該時点で収益を認識しております。

また、収益は顧客との契約において約束された対価から返品、リベート等の金額を控除した金額で算定しております。

なお、各サービスにおける対価は履行義務を充足した時点から主として1年以内に回収しており、重要な金融要素はありません。

### (3) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

#### ① 契約負債の残高等

(単位：千円)

|                     | 当連結会計年度   |
|---------------------|-----------|
| 顧客との契約から生じた債権(期首残高) | 2,463,307 |
| 顧客との契約から生じた債権(期末残高) | 1,837,236 |
| 契約負債(期首残高)          | 11,187    |
| 契約負債(期末残高)          | 205,044   |

契約負債は履行義務の充足前に顧客から受け取った前受金です。契約負債は収益の認識に伴い取り崩されます。当期に認識した収益のうち、期首現在の前受金残高に含まれていた金額は11,187千円であります。

② 残存履行義務に配分した取引価格

全て当初の予想期間が1年以内の契約であるため、実務上の便法を適用し記載を省略しております。

**7. 1株当たり情報に関する注記**

|                |         |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 998円29銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 36円16銭  |

**8. 重要な後発事象に関する注記**

該当事項はありません。

# 株主資本等変動計算書

(2024年 4 月 1 日から  
2025年 3 月31日まで)

(単位：千円)

|                             | 株 主 資 本 |           |              |           |                |               |                  |         |             |
|-----------------------------|---------|-----------|--------------|-----------|----------------|---------------|------------------|---------|-------------|
|                             | 資本金     | 資 本 剰 余 金 |              | 利 益 剰 余 金 |                |               |                  | 自己株式    | 株主資本<br>合 計 |
|                             |         | 資本準備金     | 資本剰余金<br>合 計 | 利益準備金     | そ の 他<br>利益剰余金 |               | 利 益 剰 余 金<br>合 計 |         |             |
|                             |         |           |              |           | 別途積立金          | 繰越利益<br>剰 余 金 |                  |         |             |
| 当 期 首 残 高                   | 547,436 | 681,385   | 681,385      | 136,859   | 8,780,000      | 749,272       | 9,666,132        | △36,308 | 10,858,645  |
| 当 期 変 動 額                   |         |           |              |           |                |               |                  |         |             |
| 剰余金の配当                      |         |           |              |           |                | △108,565      | △108,565         |         | △108,565    |
| 別途積立金の積立                    |         |           |              |           | 550,000        | △550,000      | －                |         |             |
| 当 期 純 利 益                   |         |           |              |           |                | 557,326       | 557,326          |         | 557,326     |
| 自己株式の取得                     |         |           |              |           |                |               |                  | △96     | △96         |
| 株主資本以外の<br>項目の当期<br>変動額（純額） |         |           |              |           |                |               |                  |         |             |
| 当期変動額合計                     | －       | －         | －            | －         | 550,000        | △101,238      | 448,761          | △96     | 448,664     |
| 当 期 末 残 高                   | 547,436 | 681,385   | 681,385      | 136,859   | 9,330,000      | 648,034       | 10,114,893       | △36,405 | 11,307,309  |

|                             | 評 価 ・ 換 算 差 額 等      |                        | 純 資 産 合 計  |
|-----------------------------|----------------------|------------------------|------------|
|                             | その他有価証券<br>評 価 差 額 金 | 評 価 ・ 換 算<br>差 額 等 合 計 |            |
| 当 期 首 残 高                   | 427,191              | 427,191                | 11,285,836 |
| 当 期 変 動 額                   |                      |                        |            |
| 剰余金の配当                      |                      |                        | △108,565   |
| 別途積立金の積立                    |                      |                        |            |
| 当 期 純 利 益                   |                      |                        | 557,326    |
| 自己株式の取得                     |                      |                        | △96        |
| 株主資本以外<br>の項目の当期<br>変動額（純額） | 106,771              | 106,771                | 106,771    |
| 当期変動額合計                     | 106,771              | 106,771                | 555,435    |
| 当 期 末 残 高                   | 533,962              | 533,962                | 11,841,271 |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。



## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

- ① 子会社株式及び関連会社株式
- ② その他有価証券
  - ・市場価格のない株式等以外のもの
  - ・市場価格のない株式等
- ③ 棚卸資産
  - ・製品、仕掛品
  - ・原材料、貯蔵品

移動平均法による原価法によっております。

事業年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。

移動平均法による原価法によっております。

総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産  
(リース資産を除く)

定率法によっております。ただし、1998年4月1日以後に取得した建物（建物付属設備は除く）並びに2016年4月1日以後に取得した建物付属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 3～50年

機械及び装置 2～10年

- ② リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

均等償却しております。

- ③ 長期前払費用

#### (3) 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

#### (4) 引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金

売上債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率によっており、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に債権の回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

- ② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、翌事業年度支給見込額のうち、当事業年度負担分を計上しております。

- ③ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

- ④ 役員退職慰労引当金

役員等の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。

(5) 収益及び費用の計上基準

当社の主要な事業でありますヘルスケア事業とプラスチック製品事業は、主にコンドームとプラスチックフィルム製品の製造及び販売を行っております。

当該販売につきましては、主として顧客が商品又は製品に対する支配を獲得する引渡時点で履行義務が充足されると判断しており、当該時点で収益を認識しております。ただし、当該国内の販売につきましては、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間であることから出荷時点で履行義務が充足されると判断しており、当該時点で収益を認識しております。輸出版売につきましては、インコタームズで定められた貿易条件に基づき危険負担が顧客に移転した時に履行義務が充足されると判断しており、当該時点で収益を認識しております。

また、収益は顧客との契約において約束された対価から返品、リベート等の金額を控除した金額で算定しております。

2. 会計上の見積りに関する注記

繰延税金資産の回収可能性

- ・当事業年度計上額 148,430千円（繰延税金負債）
- ・識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報  
連結注記表と同一のため、当該事項の記載を省略しております。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産

|    |           |
|----|-----------|
| 建物 | 109,225千円 |
| 土地 | 17,303千円  |
| 計  | 126,528千円 |

上記の物件は、短期借入金1,620,000千円の担保に供しております。

なお、根抵当権の極度額は1,300,000千円であります。

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 2,859,481千円

(3) 保証債務

関係会社の金融機関からの借入債務に対し、保証を行っております。

相模マニユファクチャラーズ有限公司 2,230,929千円

(4) 関係会社に対する金銭債権、債務

|          |             |
|----------|-------------|
| ① 短期金銭債権 | 4,181,116千円 |
| ② 長期金銭債権 | 2,128,863千円 |
| ③ 短期金銭債務 | 219,583千円   |

#### 4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

|      |       |             |
|------|-------|-------------|
| 営業取引 | ① 売上高 | 21,773千円    |
|      | ② 仕入高 | 2,165,753千円 |

#### 5. 株主資本等変動計算書に関する注記

|                    |         |
|--------------------|---------|
| 当事業年度の末日における自己株式の数 | 81,045株 |
|--------------------|---------|

#### 6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 of 主な原因別の内訳

繰延税金資産

|              |            |
|--------------|------------|
| 賞与引当金        | 24,885千円   |
| 退職給付引当金      | 30,436千円   |
| 役員退職慰労引当金    | 133,510千円  |
| 投資有価証券評価損    | 12,803千円   |
| 貸倒引当金繰入限度超過額 | 309,578千円  |
| その他          | 34,550千円   |
| 小計           | 545,764千円  |
| 評価性引当額       | △452,275千円 |
| 合計           | 93,488千円   |

繰延税金負債

|              |            |
|--------------|------------|
| その他有価証券評価差額金 | △227,957千円 |
| その他          | △13,961千円  |
| 合計           | △241,918千円 |
| 繰延税金負債の純額    | △148,430千円 |

## 7. 関連当事者との取引に関する注記

### (1) 子会社及び関連会社等

| 属 性  | 会社等の<br>名 称                  | 資本金又は出資金        | 事業の内容<br>又は 職 業 | 議決権等の<br>所有（被所有）割合（%） | 関係内容       |                 | 取引の内容                         | 取引金額<br>(千 円)               | 科 目                                | 期末残高<br>(千 円)                                |
|------|------------------------------|-----------------|-----------------|-----------------------|------------|-----------------|-------------------------------|-----------------------------|------------------------------------|----------------------------------------------|
|      |                              |                 |                 |                       | 役員の<br>兼任等 | 事業上<br>の関係      |                               |                             |                                    |                                              |
| 子会社  | (株)ラジア<br>テックス               | 千EUR<br>2,370   | 医療機器<br>事業      | 99.16<br>[0.0]        | 兼任<br>3名   | 当社製品の<br>販売     | 製 品 販 売                       | 21,773                      | 売 掛 金<br>短期貸付金                     | 781,552<br>172,929                           |
| 子会社  | 相模マニ<br>ファクチャ<br>ラーズ有限<br>公司 | 千M\$<br>195,000 | 医療機器<br>事業      | 94.83<br>[5.2]        | 兼任<br>3名   | 当社製品の<br>製造販売   | 原 料 支 給<br>製 品 仕 入<br>債 務 保 証 | -<br>2,187,278<br>2,230,929 | 未 収 入 金<br>買 掛 金<br>短期貸付金<br>長期貸付金 | 2,831,539<br>219,583<br>321,744<br>2,128,863 |
| 子会社  | (有)サング<br>ロード                | 千円<br>5,000     | 飲食事業            | 100.00<br>[0.0]       | 兼任<br>1名   | 運転資金の<br>貸付     | 資金の貸付                         | 12,000                      | 短期貸付金                              | 62,000                                       |
| 関連会社 | udon<br>udon<br>TOKYO(株)     | 千円<br>5,000     | 飲食事業            | 48.00<br>[0.0]        | なし         | 運 転 資 金 の<br>貸付 | 資金の貸付                         | 11,350                      | 短期貸付金                              | 11,350                                       |

- (注) 1. 議決権所有割合の【外書】は、緊密な者等の所有割合であります。  
2. 取引金額及び期末残高には消費税等は含まれておりません。  
3. 取引条件及び取引条件の決定方針等  
当社製品の販売及び原料支給並びに当社製品の仕入については、市場価格等を参考に毎期価格交渉の  
うえ、一般取引条件と同様に決定しております。  
4. (株)ラジアテックス、(有)サングロード及びudon udon TOKYO(株)に対する資金の貸付については、市  
場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。なお、担保は受け入れておりません。  
5. 相模マニファクチャラーズ有限公司に対する債務保証については、保証料の支払及び担保提供は受  
けておりません。

### (2) 役員及び個人主要株主等

| 属 性                                                | 会社等の<br>名 称 | 資本金又は出資金<br>(千 円) | 事業の内容<br>又は 職 業                 | 議決権等の<br>所有（被所有）割合（%）                                                 | 関係内容       |             | 取引の内容                    | 取引金額<br>(千 円) | 科 目   | 期末残高<br>(千 円) |
|----------------------------------------------------|-------------|-------------------|---------------------------------|-----------------------------------------------------------------------|------------|-------------|--------------------------|---------------|-------|---------------|
|                                                    |             |                   |                                 |                                                                       | 役員の<br>兼任等 | 事業上<br>の関係  |                          |               |       |               |
| 役員及び<br>その近親<br>者が議決<br>権の過半<br>数を所有<br>している<br>会社 | 相模産業(株)     | 100,000           | 主に医療日<br>用品販売<br><br>不動産賃貸<br>他 | (所有)<br>当社役員大跡<br>典子及びその<br>近親者が100%<br>直接所有<br>(被所有)<br>直接<br>[2.98] | 兼任<br>2名   | 当社製品<br>の販売 | 製 品 販 売                  | 17,542        | 売 掛 金 | 722           |
|                                                    |             |                   |                                 |                                                                       |            | 当社社員<br>の出向 | 出 向 者 の<br>労 務 費 の<br>受取 | 18,482        | —     | —             |

- (注) 1. 取引金額には消費税等は含まれておりませんが、期末残高には消費税等が含まれております。  
2. 取引条件及び取引条件の決定方針等  
当社製品の販売については、市場価格等を参考に毎期価格交渉のうえ、一般取引条件と同様に決定し  
ております。  
3. 当社出向社員の労務費の受取額については、出向社員の給与支給額を勘案し、決定しております。

#### 8. 収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる利益を理解するための基礎となる情報は、連結注記表に同一の内容を記載しているため注記を省略しております。

#### 9. 1株当たり情報に関する注記

|                |           |
|----------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 1,090円71銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 51円33銭    |

#### 10. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。